

# 東御市農業用施設個別施設計画（素案）

計画期間　自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日

東　御　市

## 1. 本計画の位置付け

農業水利施設等の長寿命化について、農林水産省では国が平成25年11月に決定した「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、所管するインフラの維持管理・更新等を推進する中期的な取組の方向を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成26年8月に示している。

当市においては、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成29年3月に「東御市土地改良施設インフラ長寿命化計画」が策定され、各施設の個別施設計画の指針として位置付けられている。

本計画の策定にあたっては、この方針に基づき、令和4年から令和5年にかけて実施した農業用施設個別施設計画策定業務委託にて、農業水利施設の機能診断調査・機能診断評価を行い、農業施設の台帳作成を実施し個別施設計画を策定した。

今後は、施設管理者と協力し、本計画により可視化された老朽化した農業水利施設を適切に点検、監視をすることで、効率的な更新整備や長寿命化対策を行っていく。

### ○長野県の個別施設計画（末端施設）策定状況（令和6年度末現在）

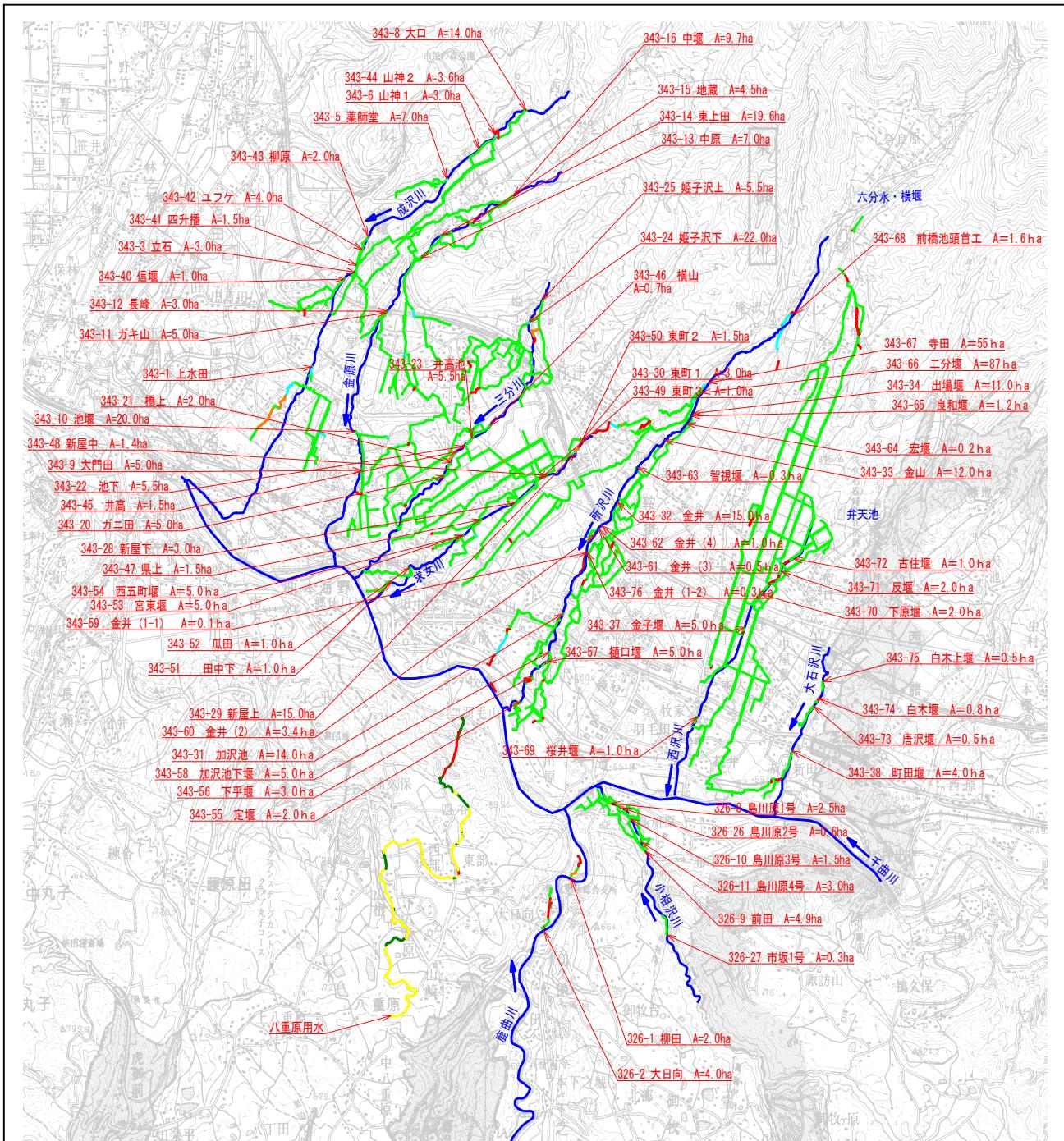
対象施設	総量	策定済	策定率
支線水利施設	12,401km	8,529km	68.8%
ため池	1,710箇所	1,090箇所	63.7%
農道	683km	221km	32.4%

## 2. 調査路線集計表

河川別集計表  
東御地区

河川名称	施設箇所数	延長(m)	ゲート数(基)	備考
八重原用水		5,774	4	
成沢川	10	13,063	29	
金原川	9	15,216	24	
三分川	8	14,426	29	
求女川	12	15,928	48	
所沢川	20	22,372	39	
西沢川	5	714	4	
大石沢川	4	2,168	7	
鹿曲川	4	951	7	
小相沢川	7	3,847	3	
六分水及び笹分水	3	31,445	60	
弁天池	1	3,320	14	
計	83	129,224	268	

### 3. 全体位置图



#### 4. 計画期間

当該施設計画の計画期間は 10 年とする。

## 5. 対策の優先順位（補修計画の方針）

### 5-1 診断結果

S-5：変状なし S-4：変状兆候 S-3 変状あり S-2 顕著な変状あり

	S-2	S-3	S-4	S-5	評価不可
八重原用水		113	49		10
三分川	2	47	62	3	2
成沢川	4	9	46	10	
求女川	5	58	70	4	
所沢川	2	10	73	10	
西沢川		1	10		4
大石沢川		7	25		4
小相沢川	3	10	34	4	7
六分水、笹分水		15	109	4	6
弁天池		1	26		
合計	16	271	504	35	33

別紙様式1：令和5年農業用施設個別施設計画策定業務委託でまとめた個別施設毎の長寿命化計画により管理者の判断及び使用状況に応じて、機能保全が必要となる箇所を改修及び修繕工事を実施したい。

上記により、S-2 顕著な変状ありが確認されており、顕著な劣化が見られる箇所を優先的に実施していく必要がある。

水路 11 箇所

鋼製ゲート 5 箇所

### 5-2 機能保全計画の選定理由

別紙様式1：下記の事項を選定した上で、計画的に実施していく事とする。

#### ・管理者の判断により機能保全計画の対象としない理由

- ① 重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設
- ② 施設の規模、受益面積等が一定程度以下の施設であって、予防保全を実施することが経済的に不利となる可能性が高い施設
- ③ 消耗又は劣化が想定できない施設
- ④ 造成、更新等の実施後、間もない施設
- － 機能保全計画の対象

#### ・機能保全計画必要性の有無

有

無